

令和3年度における産業分野の主要事業（概要）

事業名	主な取組内容								
<p>◆中小企業支援</p>	<p>○新ビジネススタイル事業導入助成の実施【新規】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上減少等の影響を受けた中小事業者が、専門家の助言を得て、事業形態の転換や新事業の開拓、感染防止対策等に取り組むために必要な経費の一部を区独自に助成。</p> <table border="1" data-bbox="453 577 1442 929"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助額等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業形態の転換</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> テレワーク等の通信環境等を整備するための経費 店内の衛生環境改善を図るための経費 </td> <td rowspan="2"> 上限額 50 万円 補助率 2/3 </td> </tr> <tr> <td>新業態の開拓</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店等が新たにテイクアウトやデリバリーを開始する場合の経費 新たな事業に向けた人材育成・研修のための経費 </td> </tr> </tbody> </table> <p>○商工相談窓口の拡充と金融機関に対する利子補給等の継続</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内中小事業者を支援するため、資金融資のあっせん申込受付業務及び商工相談業務に関する相談員を増員するほか、資金融資に係る利子補給の支援及び信用保証料の全額補助を継続実施。</p>	区分	補助対象経費	補助額等	事業形態の転換	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク等の通信環境等を整備するための経費 店内の衛生環境改善を図るための経費 	上限額 50 万円 補助率 2/3	新業態の開拓	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店等が新たにテイクアウトやデリバリーを開始する場合の経費 新たな事業に向けた人材育成・研修のための経費
区分	補助対象経費	補助額等							
事業形態の転換	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク等の通信環境等を整備するための経費 店内の衛生環境改善を図るための経費 	上限額 50 万円 補助率 2/3							
新業態の開拓	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店等が新たにテイクアウトやデリバリーを開始する場合の経費 新たな事業に向けた人材育成・研修のための経費 								
<p>◆商店街支援</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む商店街への支援【新規】</p> <p>商店会及び加盟店舗が「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」等に基づく取組を実施するに当たり、商店会が購入する物品等の経費の一部を補助。</p> <table border="1" data-bbox="453 1352 1442 1626"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助額等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 取組の周知（チラシ・ポスター等の作成委託等）に要する経費 物品（アクリル版、透明ビニールシート等）購入費 消耗品（消毒液、マスク等）購入費 ※総額 10 万円が上限 その他諸経費 </td> <td> 上限額 50 万円 補助対象経費の 5/6 （区 1/3・都 1/2） </td> </tr> </tbody> </table>	補助対象経費	補助額等	<ul style="list-style-type: none"> 取組の周知（チラシ・ポスター等の作成委託等）に要する経費 物品（アクリル版、透明ビニールシート等）購入費 消耗品（消毒液、マスク等）購入費 ※総額 10 万円が上限 その他諸経費 	上限額 50 万円 補助対象経費の 5/6 （区 1/3・都 1/2）				
補助対象経費	補助額等								
<ul style="list-style-type: none"> 取組の周知（チラシ・ポスター等の作成委託等）に要する経費 物品（アクリル版、透明ビニールシート等）購入費 消耗品（消毒液、マスク等）購入費 ※総額 10 万円が上限 その他諸経費 	上限額 50 万円 補助対象経費の 5/6 （区 1/3・都 1/2）								
<p>◆農業の支援・育成</p> <p>◆都市農地確保</p>	<p>○地産地消マーケットの推進</p> <p>各農家が個別に行っている庭先での直売や JA 東京中央「ファーマーズマーケット荻窪」、生産者グループが実施する即売会等の取組を引き続き支援し、地産地消を推進。</p> <p>○農業体験事業の実施</p> <p>区民農園（6 か所）、農業体験農園（2 か所）、成田西ふれあい農業公園等において、作付け段階から収穫までの農業体験等を実施し、区民に農業への親しみや収穫の喜びを実感してもらうとともに、農地の必要性等の理解を促進。</p>								

○農業と福祉の連携事業の推進【拡充】

都市農地が有する多面的機能を福祉分野との連携により発揮する取組として、令和3年4月に杉並区農福連携農園を全面開園し、各種事業を通じて障害者・高齢者等のいきがい創出や若者等の就労支援、収穫物の提供による福祉施設の運営支援等を充実。

※農福連携農園の進捗状況について 別紙参照

◆観光促進

○観光情報発信事業の実施

NPO 法人東京高円寺阿波おどり振興協会と連携・協働して制作する、阿波踊りとプロジェクションマッピングを融合させた新たな観光コンテンツを軸に、街歩きツアーを実施すること等により、来街者を誘致。



阿波踊りとプロジェクションマッピングの融合

○杉並魅力創出事業の実施

民間事業者等を対象としたプロポーザル方式により、銭湯や商店街、史跡などの様々な観光コンテンツを活用した提案事業を公募・選定し、当該事業の実施を通して、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会前後の来街者誘致等を促進。

○すぎなみ学倶楽部の運営

「杉並の良さ・杉並らしさ」等に着目した記事を区民ライターが作成し、毎月10本程度をウェブサイトやインスタグラム等で発信。令和3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や交流自治体に関連した記事を加え、アクセス数の向上を目指す。

すぎなみ学倶楽部
杉並区の歴史からラーメンまで



SUGINAMI.NAMISUKE

○中央線あるあるプロジェクトの推進

区内 JR 中央線各駅周辺の魅力を「中央線文化」として集約し、各駅に設置したパンフレットラックやホームページ等を活用して情報発信するなど、民間事業者等と連携・協働した各種事業を実施。

なみじゃない、杉並！
中央線あるある PROJECT

